



一般財団法人 千葉県社会保険協会

月刊 社保ちば

目次

●日本年金機構からのお知らせ●

・令和6年10月からパート・アルバイトの
社会保険の加入要件が更に拡大されます ……2-4

●協会けんぽ千葉支部からのお知らせ●

・資格情報のお知らせと加入者情報(マイナンバーの下4桁)
の配付をお願いします。…5-6

●千葉県社会保険協会からのお知らせ●

- ・梨・ぶどう狩り補助券好評配付中！ …… 7
- ・成田空港温泉「空の湯」入浴料金割引券配付中 …… 8
- ・のだ温泉「ほのか」入浴料金割引券配付中 …… 8
- ・健康づくりDVD無料貸出のご案内 …… 9

割引券(補助券)ご利用に際してのお願い

天候等、様々な理由により各施設の営業情報が変わる場合がございます。当協会が配付しております割引券(補助券)をご利用の際には、各施設のホームページ等にて最新情報を必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。

千葉県社会保険協会のホームページ ➔ <https://shaho-chiba.jp>



日本年金機構からのお知らせ

被保険者数が51人以上の企業等の 事業主のみなさまへ

令和6年10月から

パート・アルバイトの社会保険の加入要件が更に拡大されます

令和6年10月から、厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等（現在は被保険者数101人以上の企業等：「特定適用事業所」と言います。）で働く以下の要件にすべて該当する短時間労働者の方は、社会保険の加入が義務化されます。

<加入対象（短時間労働者）の要件>

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 週の所定労働時間が20時間以上 | <input type="checkbox"/> 2カ月を超える雇用の見込がある |
| <input type="checkbox"/> 所定内賃金が月額8.8万円以上 | <input type="checkbox"/> 学生ではない |

○厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等について

適用事業所の厚生年金保険の被保険者（短時間労働者は含まない、共済組合員を含む）の総数（※）が1年のうち6月間以上51人以上となることを見込まれる企業等のことです。

※法人事業所の場合は、同一法人格に属する（法人番号が同一である）すべての適用事業所の厚生年金保険被保険者の総数、個人事業所の場合は適用事業所単位の厚生年金保険被保険者数となります。

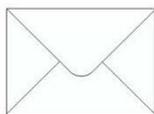
届出のご案内・書類作成スケジュール

令和6年10月以降、厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等は適用拡大の対象事業所となるため、加入対象となる短時間労働者がいる場合は、「被保険者資格取得届」等の提出が必要です。新たに適用拡大の対象となることを見込まれる事業所に、令和6年9月上旬までに「特定適用事業所該当事前のお知らせ」を送付する予定です。

適用拡大の対象となる従業員についての届書の準備、社内周知・従業員への説明等の期間が必要となりますので、早めの準備をお願いします。

通知のお知らせ

令和6年9月上旬まで



日本年金機構から新たに適用拡大の対象となることを見込まれる事業所に、お知らせを送付します。

届出準備・作成



該当する項目を○で囲んでください。

加入対象となる短時間労働者の資格取得届を準備します。

届出の提出



該当日の5日以内に届出を提出。
※短時間で効率的に届出できる電子申請をご利用ください。

「社会保険の適用拡大」に向けて早めの準備をお願いします。

詳しくは、「社会保険適用拡大のこんなとき！どうする？ 手引き」をご覧ください



適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>



日本年金機構からのお知らせ



社会保険の手続きは電子申請をご利用ください

健康保険・厚生年金保険に関する社会保険手続きは、インターネットを利用して申請・届出をすることができます。

● 電子申請可能な主な届書

資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・賞与支払届・被扶養者（異動）届
・国民年金第3号被保険者関係届

● 電子申請のメリット



いつでもどこでも申請可能
オンラインで24時間365日申請ができます



処理が早い
例えば健康保険被保険者証は、紙で申請するより
3~4日早く届きます



コスト削減
郵送料・交通費の削減ができます



安全なネットワーク
セキュリティに配慮し、安全な仕組みを構築しています

詳しくは [日本年金機構ホームページ](https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html)をご覧ください

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

日本年金機構 電子申請

検索



令和6年10月の適用拡大に向けて社会保険労務士等の専門家がサポートします

専門家活用支援事業

事業主・従業員のみなさまへのご説明のために、ノウハウ豊かな社会保険労務士等を、無料で派遣します。

適用拡大
に向けた準備
の検討

従業員への
説明
サポート

手続きに
関する
アドバイス

お申し込み方法

STEP1

まずは管轄の年金事務所にお電話ください。

《管轄の年金事務所一覧》※年金事務所の電話番号はこちらから確認できます。

<https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/index.html>



STEP2

後日「専門家派遣依頼届※」を管轄の年金事務所にご提出ください。

※「短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大に係る専門家派遣依頼届」

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/topics/2021/0219.html>



日本年金機構からのお知らせ



従業員のみなさまのよくある ご質問をご紹介します。

説明会や個人面談でご活用ください。

Aさんの事例 週20時間勤務、国民年金・国保加入

社内メールで10月から社会保険の加入対象になるとお知らせがきたのですが、私の年金と医療保険はどうなりますか？



Aさんは、現在、ご自分がどの年金・医療保険に加入しているかご存じですか？



実は、分からなかったので、人事労務担当者に確認しました。国民年金・国民健康保険です。



では、Aさんは国民年金・国民健康保険から厚生年金・健康保険に変わります。



それによって、どう変わるのですか？



まず、年金は将来受け取る年金額が増額されます。よく私たちは、このことを1階建てから2階建てになると説明しています。また、医療保険についても病休や産休期間中に給料の2/3相当が支給されるようになります。



私にとって、いいお知らせだったんですね。でも保険料も増えますよね？



そうじゃないんです！
これまで、ご自身で支払っていた保険料が給与からの天引きになり、その保険料の半分は会社が負担するので、多くの人の保険料は減ると思います。ただ給与によって保険料が異なるので、Aさんの給与を教えてくださいませんか？



Bさんの事例 週25時間勤務、扶養範囲内

実は、社会保険に加入したくないのですが、どうしたらいいでしょうか？



Bさんは、どうして社会保険に加入したくないのですか？



保険料を支払わないといけなくなり、手取りが減るからです。



たしかに、保険料を支払わなければいけませんよね。ただ、Bさんはご自身の年金・医療保険の給付がどう変わるかご存じですか？



もちろん知っていますが、念のため、教えてくださいませんか？



まず、年金は将来受け取る年金額が増額されます。これは、年を取ったら受け取る老齢年金だけでなく、障害年金や遺族年金も同様です。また、医療保険も病休や産休期間中に支給されるようになります。



分かりました。今、お伺いした話を踏まえて、家族と相談しようと思います。



協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

事業主様へ ▶ ぜひ職場内で回覧をお願いいたします。
協会けんぽ以外の健康保険組合等にご加入の事業所は各健康保険組合等にお問い合わせください。

資格情報のお知らせと 加入者情報（マイナンバーの下4桁） の配付をお願いします。

令和6年12月2日より**健康保険証の新規発行が終了**し、健康保険証を利用登録したマイナンバーカード（以下、「マイナ保険証」という。）で医療機関等を受診していただく仕組みに移行します。
このため、全ての加入者様に安心してマイナ保険証をご利用いただくとともに、加入者様ご自身の健康保険の資格情報を簡易に把握して、健康保険の諸手続きを行っていただくため、加入者個人の「資格情報のお知らせ及び加入者情報（マイナンバーの下4桁）」を送付しますので、従業員様への配付にご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

配付方法

「配付のポイント」を参考に、被保険者様分と被扶養者様分を従業員様に配付をお願いします。

○配付の流れ



事業所に届く郵便物の形態

加入者個人ごとの封筒を、封筒または箱に封入し、事業所に送付します。

送付時期：令和6年9月と令和7年1月

💡ポイント

従業員様やそのご家族様の人数が多いほど、封筒または箱の数量が増えます。

【封筒】



- 予定サイズ（最大）
高さ49cm、幅32cm、マチ12cm

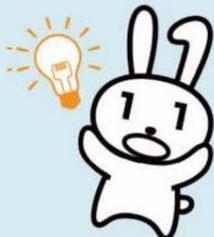
【箱】



- 予定サイズ（最大）
長さ36cm、幅25cm、深さ12cm

※封筒もしくは箱いずれも封入されている通数は、最大で約150人分

💡 配付のポイント！



(記号) 12345678 (番号) 1234567
(被保険者氏名) 協会 太郎 様
(対象者氏名) 協会 花子 様



個人ごとの封筒の窓から、上記のように従業員様の氏名（被保険者氏名）と封入されている方の氏名（対象者氏名）を確認することができます。
配付いただく際には、被保険者氏名の方に配付をお願いします。

協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

送付物のイメージ

様式例

日付	昭和40年10月1日
加入日	令和6年6月1日
資格取得年月日	令和6年10月1日
保険者名	全国健康保険協会 北海道支部

スマートフォンをお持ちの方は、右の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、資格情報を確認することができます。
ぜひご利用ください。マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら

なお、現在、医療機関等に提供されているあなたの個人番号(マイナンバー)は次のとおりです(12桁のうち4桁のみが印刷されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号(マイナンバー)の下4桁と一致していない場合があります)。

**** * 1234

資格情報画面をマイナ保険証とともに提示することで受診いただけます(スマートフォンをお持ちでない方は、紙の資格情報画面をマイナ保険証とともに提示することで受診いただけます)。

資格情報の印刷	
記号 01010101	番号 0000001 枝番 00
氏名	姓 太郎
生年月日	昭和40年10月1日
資格取得年月日	令和6年10月1日
保険者番号	01010010
保険者名称	全国健康保険協会 北海道支部

左側をシシ目で切り取ってマイナンバーカードと併せて大切に保管してください。
資格情報のお知らせの利用については、裏面及び別紙をご覧ください。

音声コード

1 資格情報のお知らせを切り取って保管してください

加入者様ご自身の健康保険の資格情報を簡易に把握することができます。
また、令和6年12月2日から医療機関等の受診が必要となる場合があります。詳しくは下部の「令和6年12月2日以降の受診方法」をご確認ください。
なお、点線で切り取ってマイナンバーカードと併せて大切に保管してください。

2 マイナンバーの下4桁をご確認ください

協会けんぽに登録されているマイナンバーの下4桁を表示していますので、ご確認ください。

令和6年12月2日以降の受診方法

1 マイナ保険証

健康保険証として利用登録したマイナンバーカード(マイナ保険証)を利用することで、患者本人の健康・医療に関するデータに基づいた、より適切な医療を受けられる等のメリットがあります。

※マイナ保険証を利用できるのは、オンライン資格確認等システムを導入している医療機関等です。
導入している医療機関等については厚生労働省のホームページをご確認ください。(右の二次元コードからアクセス)



オンライン資格確認等システムを導入していない医療機関は、以下の方法で受診することができます。

- マイナ保険証+マイナポータルの資格情報画面(スマートフォン)
マイナポータルの資格情報画面(スマートフォン)をマイナ保険証とともに提示いただくことで受診することができます。
- マイナ保険証+資格情報のお知らせ
スマートフォンをお持ちでない方は、切り取った資格情報のお知らせをマイナ保険証とともに提示いただくことで受診することができます。

2 その他の受診方法

- 健康保険証(令和7年12月1日まで)
現在お持ちの健康保険証については、令和7年12月1日まで使用することができます。
なお、退職等で健康保険の資格を喪失した場合、退職日の翌日以降は使用できません。
- 資格確認書
マイナンバーカードをお持ちでない等、マイナ保険証を利用することができない状況にある方については、協会けんぽが発行する「資格確認書」で医療機関等を受診することができます。



千葉県社会保険協会からのお知らせ

被保険者等の健康保持増進事業

「梨・ぶどう狩り」



補助券好評配布中!

梨・ぶどう狩り(鎌ヶ谷地区 4 契約農園)

鎌ヶ谷市観光農業組合(鎌ヶ谷市役所内)
☎047-445-1141(代) 内線 545
(<http://www.kamagayasikankounougyoukumiai.info/>)

- ・小川園 鎌ヶ谷市くぬぎ山 4-4-3 ☎047-385-5071
- ・初清園 松戸市串崎新田 215 ☎047-386-7012
- ・初梅園 鎌ヶ谷市初富 88-2 ☎047-404-2164
- ・石井テル園 鎌ヶ谷市鎌ヶ谷 7-8-69 ☎047-443-1854

利用期間 令和6年 8月20日(火)~9月30日(月)

補助金額 大人(小学生以上) 650円
小人(3才~未就学児) 530円

※鎌ヶ谷地区の補助金額アップしました!

※上記農園の梨狩り・ぶどう狩りは、食べ放題入園料を支払う形式です。
(持ち帰り別料金)
協会契約入園料金を補助金額を差し引いた料金を農園にお支払いください。

期間中でも気象条件や農園の事情等により利用期間が変更になる場合や入園できない場合があります。
ご来園の際は、必ず農園に最新情報をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

ぶどう狩り(香取地区 2 契約農園)

・菅谷ぶどう園 香取市岩部 1928-3 ☎0478-75-2683
(<https://www.sugayabudouking.com/>)

・平山ぶどう園 香取市高萩 359 ☎0478-75-3663
(<https://hirayamabudouen.jimdofree.com/>)

利用期間 菅谷ぶどう園:令和6年 8月14日(水)~9月30日(月)
平山ぶどう園:令和6年 8月10日(土)~9月30日(月)

補助金額 大人(6才以上) 650円
小人(2才~5才) 530円

※上記農園のぶどう狩りは、入園は無料、採取した分だけ量り売りという形式です。
精算時に、補助金額を差し引いた料金を農園にお支払いください。

利用対象者

当協会会員事業所の健康保険被保険者と被扶養者

申込方法

下記申込書に必要事項を記入し、**返信用封筒(50gまでの送料分の切手を貼付)を必ず同封のうえ**右記申込先まで郵送にてお申込みください。

※1事業所1地区につき10枚までとさせていただきます。

申込先

〒260-0001 千葉市中央区都町 3-18-13
(一財)千葉県社会保険協会 梨ぶどう狩り補助券係 宛

配付受付 受付中

※補助券がなくなり次第、配付を終了いたします。

※コピーしてお申込みください

梨・ぶどう狩り 補助券申込書

鎌ヶ谷 (梨・ぶどう狩り)	大人券	枚
	小人券	枚
香取 (ぶどう狩り)	大人券	枚
	小人券	枚

事業所記号(※分からない場合は未記入可)

事業所番号(※分からない場合は未記入可)

事業所名

所在地〒

T E L

※1事業所1地区につき10枚まで

千葉県社会保険協会からのお知らせ

飛行機が見える天然露天風呂

成田空港温泉 空の湯 入浴料金割引券 配付中

有効期限 2025(令和7)年3月31日(月)まで**割引金額** 300円 ※入館時に空の湯フロントに提出し、精算時に入浴料から割引金額を差し引いた金額をお支払いください。**利用対象者** 当協会会員事業所の健康保険被保険者と被扶養者**ところ** 山武郡芝山町香山新田 27-1 TEL.0479-78-2615
<https://www.soranoyu.com>**申込方法** 下記申込書に記入のうえ返信用封筒(50gまでの送料分の切手を貼付)を同封し、当協会宛てに送って下さい。
〒260-0001 千葉市中央区都町 3-18-13 (一財)千葉県社会保険協会 ※1 事業所 15 枚まで

キ リ ト リ

『成田空港温泉空の湯』入浴料金割引券申込書

申込枚数
枚

※1 事業所 15 枚まで

事業所記号(※分からない場合は未記入可)

事業所番号(※分からない場合は未記入可)

事業所名

所在地〒

TEL

のだ温泉 ほんのか 入浴料金割引券 配付中

有効期限 2025(令和7)年3月31日(月)まで**補助金額** 400円 ※入館受付時に受付スタッフに割引券をお渡しください。
※他のクーポン等と併用は出来ませんのでご了承ください。**利用対象者** 当協会会員事業所の健康保険被保険者と被扶養者**ところ** 野田市花井 1-1-2 TEL.04-7123-4126
<https://yudokoro-honoka.jp/noda/>**申込方法** 下記申込書に記入のうえ返信用封筒(50gまでの送料分の切手を貼付)を同封し、当協会宛てに送って下さい。
〒260-0001 千葉市中央区都町 3-18-13 (一財)千葉県社会保険協会 ※1 事業所 15 枚まで

キ リ ト リ

『野田温泉ほんのか』入浴料金割引券申込書

申込枚数
枚

※1 事業所 15 枚まで

事業所記号(※分からない場合は未記入可)

事業所番号(※分からない場合は未記入可)

事業所名

所在地〒

TEL

千葉県社会保険協会からのお知らせ

「健康づくりDVD」を無料貸出しています！

職場の健康づくりに役立つDVDをご希望の会員事業所様に無料貸出いたします。職場研修にも最適です。ぜひご活用下さい！

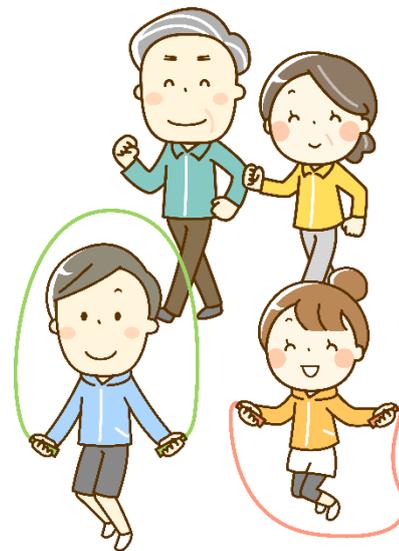
◆申込方法◆

申込書にご記入のうえ、FAXにてお申込みください。

貸出期間 2週間 ※在庫の都合上、ご希望に添えない場合があります。
1回の貸出枚数 4枚まで ※貸出期間終了後は、速やかにご返却ください。

◆申込先◆

一般財団法人千葉県社会保険協会 FAX.043-233-3973



健康づくり DVD 貸出 申込書

事業所記号・番号 <small>分からない場合は未記入可</small>		申込年月日	年 月 日
事業所名		担当者名	
事業所所在地	〒	電話番号	
貸出希望期間	令和 年 月 日()～ 令和 年 月 日()		

※ご記入いただいた情報は、事務処理のみに使用し、他用はいたしません。

↓ご希望する DVD 貸出希望欄に必ずをご記入ください。

貸出希望		タイトル名	時間
<input type="checkbox"/>	1	はじめてのウォーキング&ジョギング	30分53秒
<input type="checkbox"/>	2	若々しい体をキープ！エクササイズ&ダイエット	32分15秒
<input type="checkbox"/>	3	Good-bye ストレス	28分37秒
<input type="checkbox"/>	4	正しく知れば怖くないがんのお話し	25分59秒
<input type="checkbox"/>	5	健康サポート体操	60分
<input type="checkbox"/>	6	毎日筋活部	60分
<input type="checkbox"/>	7	夏の熱中症 冬のヒートショックに気をつけよう！	42分
<input type="checkbox"/>	8	元気な職場をつくるメンタルヘルス5 自分でできるストレスコントロール	25分
<input type="checkbox"/>	9	元気な職場をつくるメンタルヘルス7 ストレスチェックを活用したセルフケア	25分

※この DVD は著作権法上、無断で複写(デジタル化含む)編集することはできません。また、営利目的とレンタル、上映なども固くお断りいたします。

記事提供/日本年金機構・全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部